

## 学校給食食材等放射性物質濃度測定結果

県教育委員会では、自校で給食調理を実施している県立学校に測定機器を設置し、放射性物質の測定業務を行っています。

盛岡となん支援学校で提供した学校給食等の測定結果は次のとおりです。

なお、提供後給食の測定は、安心の確保に資するもので、放射性物質が検出された給食食材を特定する目的ではありません。

番号	測定日	測定試料	測定提供日	測定結果(単位:ベクレル/kg)		
				セシウム134	セシウム137	合計
3	H29.5.2	提供後給食等	H29.4.17 (朝・昼・夜)	不検出 (< 4.3 )	不検出 (< 4.3 )	不検出 (< 8.6 )
4	H29.5.10	提供後給食等	H29.4.25 (朝・昼・夜)	不検出 (< 4.9 )	不検出 (< 4.0 )	不検出 (< 8.9 )
5	H29.5.17	提供後給食等	H29.5.2 (朝・昼)	不検出 (< 5.0 )	不検出 (< 4.3 )	不検出 (< 9.3 )
6	H29.5.24	提供後給食等	H29.5.8 (朝・昼・夜)	不検出 (< 4.6 )	不検出 (< 3.7 )	不検出 (< 8.3 )
7	H29.5.31	提供後給食等	H29.5.16 (朝・昼・夜)	不検出 (< 4.6 )	不検出 (< 4.1 )	不検出 (< 8.7 )

※1 測定試料は、保存期間(2週間以上)を満了した保存食を活用しています。寄宿舍があるため、朝食・夕食を含めた1日分で測定を行いました。

※2 「不検出」とは、測定の結果「測定下限値(<数値)未満」であったことを表します。

※3 「(<数値)」は、放射能物質の量ではなく、機器の精度を示すもので、測定下限値(検出できる最小値)を意味します。  
例えば、「<10」とあるのは、検出できる最小値が10ベクレル/kgであることを意味します。  
「<10」が「<5」と表記された食材より放射性物質が多いということではありません。

(参考) 国が定める食品中の放射性物質の基準値(H24.4.1～)

一般食品・・・100ベクレル/kg、乳児用食品・・・50ベクレル/kg、飲料水・・・10ベクレル/kg